

Understanding children and their well-being: Assessment and support development of children

HORIKAWA Hiroyuki

1. はじめに

日本国の政府が令和5年に閣議決定したこども大綱（こども家庭庁(2023)）では、こどものウェルビーイング（well-being）を、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあるという包括的な幸福として、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものをいう」としている。具体的には、全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら、以下のように例示されている。

- ・ 心身ともに健やかに成長できる
- ・ 個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・ 様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる
- ・ 夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる
- ・ 固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- ・ 自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- ・ 不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- ・ 虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- ・ 働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

これらの目標は、「こどもまんなか社会」の構成要素として示されていて、その実現のためのこども政策の実施へとつながっていることがうかがわれる。すなわち、こども大綱に示された目的・理念にのっとったこども政策のアウトカムとして、こどものウェルビーイングが具体的な目標として位置づけられていると考えることができる。

本論においては、こども大綱において例示されているこどものウェルビーイングの具体的な目標の達成につながりうることとして、「ならいごと」に焦点を当てる。「ならいごと」は、こどものウェルビーイングの向上に関してこども大綱に明記されていない。しか

しながら、「ならいごと」を利用しているこどもは決して少なくないと考えられる。「ならいごと」の定義と利用についての調査報告としては、ベネッセ総合教育研究所（2024）を挙げることができる。小学生の約8割、中学生の約5割が「ならいごと」に通っているとの調査結果からは、こども期に「ならいごと」を経験しているこどもは決して少なくないと考えられる。家庭でもなく、主な所属先（学校など）でもない場での学びの経験は、こどものウェルビーイングの質を高める可能性があると考えられる。

ところが、「ならいごと」とこどものウェルビーイングの関連についての先行研究は探しうる限り見当たらなかった。個々のこどもにとって、「ならいごと」での学びの経験はどのようなもので、ウェルビーイングの向上との関連はどのようになっているだろうか。

今回は、「ならいごと」の中でも、児童舞踊（モダンバレエ）の講師等に発達のアセスメントと支援等、発達心理学、教育心理学についての研修を行うことで、こどもの理解に基づく実践につなげることを目指す取り組みについて報告する。

2. 児童舞踊（モダンバレエ）講師等への発達心理学、教育心理学研修

参加者：近畿地方の政令指定都市に本拠を有する一般社団法人傘下のモダンバレエの教室講師並びに研修生6名

研修：2025年1月から月1回、1回1時間（質疑応答を含む）、全10回、研修内容については1回ごとに独立した主題を設定した。主題のリストは以下の通りであり、括弧内にその参考文献を示した。

- (1) 幼児の運動発達（前田（2019）、郷間ら（2024））
- (2) 子どもの認知発達（前田（2019）、中谷ら（2022））
- (3) 情動発達（中谷ら（2022））
- (4) 愛着と社会性の発達（中谷ら（2022））
- (5) 心の理論の発達（中谷ら（2022））
- (6) メタ認知と協同学習（中谷ら（2022））
- (7) 動機づけの教育心理学（中谷ら（2022））
- (8) 記憶の心理学（中島ら（2022）、中谷ら（2022））
- (9) 記憶の神経基盤（中島ら（2022））
- (10) 心理発達のアセスメント（郷間ら（2024））

研修の枠組み：一般社団法人の役員で講師としても活動されるリーダー（1名）との面談を経て提案し、承認された内容を各回に配分した。参加者は固定6名とした。今回の研修の参加者は、いずれも心理学についての系統だった学習の機会がないことはあらかじめ確認した。また、毎回、参加した研修の終わりに質疑応答に参加し、その場で何らかの発言を求められることとした。なお、受講後速やかに研修ノートを提出することとした。それに加えて、6名以外の講師、研修生への研修や、6名の参加者のその後の研修については、今回の試みの後にリーダーと相談検討することとしており、参加者とは初回にこのことを共有していた。

データ：研修後に研修内容についてのノートとともに感想と問題意識を書いても

らい、提出されたものをデータとした。

まとめ：第1回から第5回のデータについては研修内容が記憶されていることが示されていた。すなわち、研修での学習内容を逐語的にノートにすることができていた。質問は、研修で学んだ内容についてより詳しく知ろうとするものであった。第6回以降について、ノートの内容は同様であったが、それに加えて、研修の内容について参加者のモダンバレエ指導における特定の場面の子どもの行動や反応について、その子どもの気持ちがどのようなようであったか、その場面でのあるべき対応が何かを問うような質問が出されるようになった。参加者6名全員において同様であった。質問は指導の現場における具体的な対応についてのものではなかった。

また、研修の第7回以降において、気になる特定の子どもへの指導のあり方だけでなく、その場での他の子どもの態度や言動、「横のつながり」についても意識するようになったとのコメントが参加者3名から出された。他の参加者からはそれまでと同様に学習した内容について質問があった。このことについて、第6回が集団での学びを扱うものであり、それ以降の研修内容も集団での指導を踏まえた内容となっていた。講師としての現場での問題意識を研修において表出できるようになるきっかけになったからではと史料された。

3. 振り返りと今後の展開

子ども理解に基づく実践を目指すための研修という目的について、参加者全員が研修において学んだ主題について質問していた。そのほとんどが、子どもの発達に応じた教育方法についてのものであった。研修が目的に合ったものであったことがうかがわれた。また、研修において尋ねられた質問の内容について、第7回以降とそれまでにおいて、参加者の半数（3名）に違いが認められた。半数の参加者は、研修内容についてというよりは、実践上の課題とその望ましい対応法について質問という形で相談していた。研修の枠組みとして、相談を受け入れることはあらかじめ伝えておらず、あくまで参加者の自主的な発意によるものであった。今回の研修の機会が、参加者が自らの実践を振り返り、改善しようとする動機づけにつながっている可能性があると考えられる。

今回の試みにおいて、研修の目的に合った研修内容とする証拠は、参加者のノートと質問の内容のみであった。参加者全員が確かに研修内容を正確に記憶できて、ノートにすることができており、研修内容に則した質問が出されていたとはいえ、信頼性や妥当性の担保されている尺度などによる測定は行わなかった。また、研修で学んだことを実践に生かしているかについても調査していない。すなわち、研修の目的をどの程度達成できたかについて、実証的な結果を得ることはできていない。このことについて、今後においてさらに検討することが求められる。

また、参加者の半数において質問の内容が第7回以降とそれまでで違ったことについては、研修の初期は、発達・教育心理学の基礎的な知識を学ぶものであり、第6回以降が講師らにとってより現場において役に立つ内容としたこと、その際に、子どもたちの「横のつながり」という概念を導入したことの影響などが考えられるが、あくまで結果が出て

からの推論である。実証研究としては予備的な試みにとどまっている。参加者の全人数も6名であり、また、その全員が、団体内での役割として、こどもへの直接指導において主導的な役割を担っている講師である。なおかつ、閉じたグループで、初回から最終回まで同じメンバーであり、途中脱退による不利益はないと告知されている中で、脱落者はいなかった。出席・参加の状況について、研修内容が適切であったことを反映しているのかもしれないが、参加者の特徴や団体内の関係性を反映していた可能性もある。団体にとって異分野についての職員研修を行うはじめての機会であり、試みとしての取り組みであった。また、研修参加者は団体役員が集める形であって、団体内での広報を行ったり、広く参加者を募ったりすることは行われなかった。今回の参加者グループは、団体において評価が高い講師の代表であることがうかがわれる。まさにそのことによって、その選定において偏りがあると考えられる。そのことを踏まえた調査・研究の設計が必要である。

4. おわりに

ならいごとを通じた、こどものウェルビーイングにつながることで、心理発達のアセスメントや児童舞踊・モダンバレエの教授過程にかかるこどもの心理についての研修を行い、その結果について報告した。ならいごとを通じた、こどものウェルビーイングについてという目的に即した研究の実施には至らなかったが、研修の実施と結果の振り返りにおいて、実証研究を行うために検討していく必要がある諸課題について記述した。また、実践を支援する方法としての研修とそのあり方に向けても、今後の試みを展開していくための参考資料として今回の試みを報告した。

5. 文献

こども家庭庁 (2023) 子ども大綱 (本文) (令和 5 年 12 月 22 日閣議決定) .
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f3e5eca9-5081-4bc9-8d64-e7a61d8903d0/276f4f2c/20231222_policies_kodomo--taikou_21.pdf (2025 年 10 月 31 日確認)

郷間英世、清水里美、清水寛之 (2024) 新版 K 式発達検査 2020 による子ども理解と発達支援 初版から 2020 年版までで変わったことと変わらないこと. ナカニシヤ出版.

前田泰弘 (2019) 実践に生かす障害児保育・特別支援教育. 萌文書林.

中島恵子、矢島潤平 (2022) 神経・生理心理学 脳から心を理解する. ミネルヴァ書房.

中谷素之、中山留美子、町岳 (2022) エピソードに学ぶ教育心理学. 有斐閣ストゥディア. 有斐閣.

ベネッセ総合教育研究所 (2024) 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所. 「子どもの生活と学びに関する親子調査」 2015-23. 学校外の学びの状況 習い事・学習塾に関するデータ集.

<https://benesse.jp/berd/special/datachild/pdf/datashu07.pdf> (2025 年 10 月 31 日確認)

6. 倫理的配慮

本研究の実施にあたっては、参加者にあらかじめ研究目的を説明し、受講する研修において収集される資料は当該研究に利用されることを説明し、個人を特定できる形の情報を取得しないことも伝え、同意を得た。また、研究の過程において、研修を途中で辞めること、すなわち研究から離脱することが許容されること、ならびにそのことによって不利益となる取り扱いを受けないことを伝え、了承を得た。

今回の研究で収集した資料は個人情報を含まない形でデータ化して鍵のかかる研究室内のインターネットに接続しないコンピュータに保存し、その元となる資料は内容が読み取れないようにした上で破棄した。